

認定特定行為業務従事者認定証（経過措置）交付申請書添付書類②

第三者証明書

対象者の主治医（又は事業所の長）の印

平成24年〇月〇〇日

岡山県知事 殿

証明者 住所 岡山市中区古京町1-1-17

在宅関係の違法性阻却通知に基づき喀痰吸引を行っている介護職員の場合は、H24.2.7付け事務連絡に十分注意してください。

フリガナ 比 ぜん ぱ こ
氏名 備 前 花 子 印

申請者との関係 対象者の主治医（又は事業所の長）

介護職員

申請者 フリガナ かわ や た ろ
氏名 岡 山 太 郎 印

所属 ※在宅関係の事業所名を記入

私は、下記について事実であることを証明します。

申請者の個人印

申請者名を記入（※記入漏れが多いので注意） 記

（介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律附則第14条関係）

申請者岡山太郎は、現在、介護の業務に従事しており、喀痰吸引等の行為のうち、以下の行為（#1）を以下の通知又は事業（#2）に基づき実施しています。（※）

※ 一時的に離職している者（育児休業中、やむを得ず離職し転職活動中等の者）及び以下の通知又は事業に基づく研修は受講したが現在喀痰吸引等を実施していない者を含む。（#3）

* 以下の該当する項目に「✓」をつけてください。

申請者が実施可能な行為に✓を付す。

（#1）

- 口腔内の喀痰吸引
- 口腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）
- 鼻腔内の喀痰吸引
- 鼻腔内の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）
- 気管カニューレ内部の喀痰吸引
- 気管カニューレ内部の喀痰吸引（人工呼吸器装着者）
- 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く）
- 経鼻経管栄養

申請者が行っている喀痰吸引等の根拠となる違法性阻却通知に✓を付す。
※2つの通知のうち、いずれか又は両方

（#2）

- ①ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の療養の支援について（平成15年7月17日医政発第0717001号 厚生労働省医政局長通知）
- ②盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて（平成16年10月20日医政発第1020008号 厚生労働省医政局長通知）
- ③在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて（平成17年3月24日医政発第0324006号 厚生労働省医政局長通知）

- ④特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて(平成 22 年 4 月 1 日医政発 0401 第 17 号 厚生労働省医政局長通知)
- ⑤介護職員によるたんの吸引等の試行事業(不特定多数の者対象)(平成 22 年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」)
- ⑥平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施について(平成 23 年 10 月 6 日老発 1006 号第 1 号 厚生労働省老健局長通知)
- ⑦介護職員によるたんの吸引等の試行事業(特定の者対象)
- ⑧平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(特定の者対象) 23 年 11 月 11 日障発 1111 第 2 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知

該当する箇所に
✓を付す。

(# 3)

- 現在、喀痰吸引等の行為を実施している。
- 過去に喀痰吸引等の行為を実施していたが、現在一時離職中である。
(離職中の理由：)
- 通知又は事業に基づく研修は受講したが現在喀痰吸引等を実施していない。

* (# 2) のうち①～③、⑦または⑧に該当する場合は、以下の表の左の欄に対象者氏名を記載し、右の欄の行為名の該当する項目に「✓」をつけてください。

対象者氏名	行 為 名
	<input type="checkbox"/> 口腔内の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ内部の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養
	<input type="checkbox"/> 口腔内の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ内部の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養
	<input type="checkbox"/> 口腔内の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ内部の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養

(※欄が足りない場合は加えること。)